

後、事業者が自己所有物として漁船を解体する事を確認したため、飛散防止などの処理基準に従い解体するよう指導したと聞いている。

**問** 漁船を重機で破砕する等の解体は、中間処理業の許可がなければ罰せられるため、自己所有物の解体で対応したと思う。

令和3～5年に行われた宿毛市管理漁港での沈廃船処理推進事業の委託業者は全てオールドウッドであり、また大月町管理漁港の同事業の委託業者も中間処理業の許可を得ず、漁港で中間処理を行ったとして県に「処分等の求め」を提出し、調査を行うとの回答を得ている。宿毛市が問題を認識している点はあるか。

**答** 県から事実関係を調査していると聞いており、法令違反があれば連絡があると思う。廃魚船の処理については県の判断を待ちたい。

**問** すくも湾漁協が関わる令和3年の安満地漁港の廃船処理事業は、山積みになされた廃船、持主判明船8隻と不明船21隻を一括処分し、大月町と県から補助金が支払われている。

情報開示すると、多くの判明船が不明船として処理されていた。町担当職員に確認すると、判明船と不明船の処理は漁協支部管理運営委員会の同意を得て行ったと証言している。

11月、これは補助金不正に当たるとして「処分等の求め」を県に提出し、調査を開始すると報告を受けている。今後の沈廃船処理について、本市の対応を聞く。

**答** 本市の廃船処理事業に関しては、所有者判明船処理はこれまで同様に漁協を通じて地区管理運営委員会での制度通知、漁船の確認作業を実施していただき、所有者不明船は、漁船名簿の確認、漁村での聞き取り等を行うなど、漁協と連携し事業を実施する。

廃船処理に関しては、処理業者の許可に関する書類提出を求めたり、住民対策として防塵等、必要な措置を講じる対策を追加するよう検討する。

補助金については、これまでも補助金交付要綱に基づき提出書類の内容確認等の作業を行ってきたが、書類審査だけでなく、マネフェストに応じた作業を実施しているか現地確認を実施したい。



堀 景 議員

### 環境対策について

**問** 咸陽島公園周辺のごみの定期的な海岸清掃に取り組む必要があると考えるが本市の所見を問う。

**答** 環境指導員の巡回を増やすなど漂着ごみの確認作業を行い、フロートやアルミ缶等が発見された場合には回収など実施しているが、広範囲な海岸線をきれいに保つ事は容易ではないため、行政だけでなく清掃ボランティアの方々の協力を得るなど、地域全体で海岸清掃に取り組んでいきたい。

**問** 宇和島市では環境保全と環境美化を推進するため、海岸清掃を実施する市民団体に対して活動助成金を交付している。本市でも住民参加の清掃活動に対する支援を行う考えはないか。

**答** 海岸清掃に限らず、道路や公園などの清掃活動を実施する個人や団体に対して、ゴミ袋の提供や回収したごみの収集を実施している。助成金に関しては現在のところ予定はないが、清掃ボランティアを増やす取り組みは、市として大変重要だと考えている。事業内容も含めて宇和島市から状況等を確認したい。

**問** ペットボトル回収の現状を見ると、置く場所が無いほど溢れている状況である。回収日を増やすなどの工夫も必要ではないかと考えるが本市の所見を問う。

**答** 飲料水の販売形態がアルミ缶からペットボトルに変わっており、ペットボトルの商品を購入する機会が相当数増えていると思われる。品目ごとの収集日数を見直す時期が近づいていると判断している。

### 小中学校の管理について

**問** 宿毛小中学校にカビが以前から、壁、廊下、机の中などから発生していると聞くが現状を問う。

**答** カビの調査を行っているが、基準値を超える箇所はない。学校には空気の滞留を防ぐため、適宜、窓を開けることやエアコンの効果的な運転等のためにサーキュレーターを使用する事などをお願いしている。

**問** 大島小学校のトイレの不具合が以前からあり、何度も修繕しているが現状を問う。

**答** 現在も1階のトイレが使用できない状況である。老朽化による排水配管の破損や配管の勾配が少ないため、現在は排水の中継槽を設ける工事を行っている。引き続き状況を見ながら必要な修繕を実施していきたい。

**問** 山奈小学校の雨漏りの現状と対策を問う。

**答** 現在、老朽化に伴い廊下や教室などで雨漏りが発生している。雨漏りの原因の特定が難しい中で、可能性が高い箇所にシーリング材を充填する対策を行ったところ、工事後、雨漏りしていない事を確認できたため、雨漏りしていない通常の教室などの天井の張替えを予定している。